

令和6年貝塚市教育委員会会議
第3回定例会会議録

令和6年5月23日開会

令和6年5月23日閉会

令和6年5月23日（木）午後1時30分
貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	25	貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件	
4	〃	26	教育財産の用途廃止の件	
5	〃	27	貝塚市学校園水泳授業充実事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件	
6	〃	28	貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件	
7	〃	29	貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件	
8	〃	30	貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件	
9	〃	31	貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則	
10	〃	32	令和6年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件
4. 教育財産の用途廃止の件
5. 貝塚市学校園水泳授業充実事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件
6. 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件
7. 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件
8. 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件
9. 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則
10. 令和6年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録承認の件

出席委員

1 番	新川 秀彦	教育委員会委員
2 番	後上 史子	教育委員会委員
3 番	幾田 邦華	教育委員会委員
4 番	西村 卓也	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	藤原 薫	教育部参与	荒木 規夫
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	松井 大祐	学校教育課参事	西原 和隆
社会教育課長	見川 直子	スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩
青少年教育課長	岩本 成正	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長	橋口 真一郎		

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐
畑中 伸太郎	教育総務課主査

午後 1 時30分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 6 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 6 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会は、5 月20日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。
今回の提案事件は、議案 8 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、2 番 後上 史子 委員、4 番 西村 卓也 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第25号 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第 25 号 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。
- 教育部長（藤原 薫） 議案第25号 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市立学校通学区域審議会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市立学校通学区域審議会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市立学校通学区域審議会規則第3条の規定に基づき、新たに委嘱及び任命しようとするものです。

学識経験を有する者として、校園長、PTA協議会、町会連合会の代表から宮瀧 秀一郎 二色学園校長はじめ18名の方々、市の職員として教育部長の私、藤原 薫、荒木 規夫 教育部参与の2名を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第26号 教育財産の用途廃止の件を議題といたします。

議案第26号 教育財産の用途廃止の件

○教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第26号 教育財産の用途廃止の件についてご説明申し上げます。

本件につきましては、旧貝塚市営第2プール跡地の一部につきまして、教育財産の用途廃止を行うものであります。

現在、旧貝塚市営第2プール跡地は東小学校職員用駐車場として利用しておりますが、跡地の一部は土地の活用方法が未定でありました。今般、当該跡地の一部を防災倉庫として使用することになりましたので、教育財産としての用途を廃止し、地方自治法第238条の2第3項に基づき、市長に引き継ぎを行おうとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） これによって職員駐車場が不足することはないのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 現在、職員駐車場として約50台分がございまして、その奥の部分が今回該当する土地となっております。必要な職員駐車場は、毎年多少の変動があるものの、10台から20台分の間で推移しておりますので、不足することはありません。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第27号 貝塚市学校園水泳授業充実事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第27号 貝塚市学校園水泳授業充実事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第27号 貝塚市立学校園水泳授業充実事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

貝塚市学校園水泳授業充実事業委託業務につきましては、令和6年度末をもって、5年間の委託期間が終了しますので、令和7年度からの委託業者を選定するため、選定委員会委員を新たに委嘱及び任命しようとするものです。

学識経験を有する者として、大阪体育大学 スポーツ科学部 小林 博隆 准教授、関係行政機関の職員として、秦 真人 第一中学校校長、市の執行機関の職員から、太田 浩二 副市長、荒木 規夫 教育部参与、その他教育委員会が必要と認める者として、PTA協議会代表 井上 亜紗実 氏を委員

に委嘱または任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） P T A協議会代表 井上 亜紗実 氏は、どちらの地区のかたですか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 津田小学校のP T A会長になります。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第28号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第28号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第28号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市奨学生選考委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市奨学生選考委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、新たに委嘱及び任命しようとするものです。

民生委員・児童委員協議会 太田 新二 氏と、中谷 浅子 氏、P T A協議会 板東 ゆう子 氏、貝塚市校園長会 倉永 明典 第二中学校校長、本市の執行機関の職員から教育部長の私、藤原 薫、荒木 規夫 教育部参与、以上6名の方々を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） P T A協議会 板東 ゆう子 氏は、どちらの地区のかたですか。

○教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 第四中学校のP T A会長になります。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第29号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第29号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第29号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、新たに委嘱しようとするものです。

貝塚市立学校結核健康診断検討委員会規則第3条の規定により委員は若干名をもって組織し、学校医のうちから委嘱するとされておりますことから、学校医であります市川 正裕 氏、高松 健次 氏、及び川崎 康寛 氏、以上3名の方々を委員に委嘱しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） こちらの3名の方々は何科の医師ですか。

○教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 小児科医ないしは内科医のかたになります。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第30号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件を議題といたします。

議案第30号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第30号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

本市地域学校協働活動推進員につきまして、本年6月1日より、社会教育法第9条及び貝塚市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、議案書に記載のとおり、高橋 裕野 氏を委員として委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第9、議案第31号 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第31号 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第31号 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件は、個人貸出の資格に広域利用者を追加するほか、所要の規定の整備を行うため、本規則を改正しようとするものであります。

その主な内容といたしましては、図書館の相互利用に関する協定に基づき図書館を利用することができる者を追加するほか、図書館2階に設置しているパーテーションを使って展示をしようとする場合に、許可を申請するよう会議室使用許可申請書の様式を変更するものでございます。

以上のおりでありますので、何卒、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。では、私のほうから。図書館の2階スペースについて、有効的な活用方法を今後検討していただけたらと思います。先日、和歌山の市立図書館を見てまいりましたが、そこはコーヒーが飲みながら本が読めるスペースを設けておりました。そこまでは至らずとも、少しでもくつろぎ感のある、リラックスできるような空間で本が読めたり、子どもたちが開放的に本に触れたりできると良いなと思います。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第10、議案第32号 令和6年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第32号 令和6年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和6年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。
ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和6年貝塚市教育委員会会議第3回定例会を閉会いたします。

午後1時47分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	